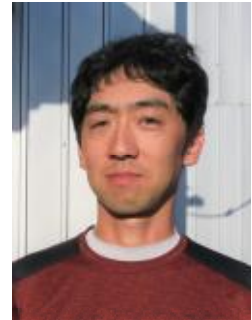


## 働き方改革部門

新潟県新潟市 農事組合法人濁川生産組合  
(代表理事 たむら ゆうたろう 田村 雄太郎 氏)



- 作付面積：66.1ha(水稲61.7ha、施設トマト1.9ha、その他野菜2.5ha)

(注) 数字は平成30年当時のもの

## 経営展開のポイント

- ・ 平成28年の代表理事交代を契機に「従業員に定着してもらえ  
る職場づくり」を目指し、労働条件の改善や福利厚生  
の充実に取り組む。
- ・ 適材適所の人員配置やICT技術の導入により効率的な作業が  
実施され、原則残業はない。勤務管理表の活用や従業員への有給  
休暇取得の声掛けなどにより、年間最大20日の有給休暇は完全取  
得を多くの従業員が達成。新たに就業規則に追加した産前産後休  
業、育児休業を取得して復帰した女性従業員もいるなど、働きや  
すい環境を整備されている。
- ・ 若手従業員のやりがいを高めるため部門の副担当を任せている  
ほか、各種研修や地域の会合などへの参加を促し、地域を担う農  
業者としての意識醸成を図っている。また、従業員を役員に登用  
した実績もあり、モチベーションの向上につながっている。
- ・ 近隣農家の高齢化や減少が進む中、農地の受け皿として地域に  
貢献。実需者との契約による米の有利販売と併せて、施設トマト  
や餅加工の導入による経営の複合化により、経営の収益性・安定  
性を確保。
- ・ これらの取組により、過去3年間の離職者は0人（結婚退職者  
を除く）であり、「従業員に定着してもらえ  
る職場づくり」を  
実現。